



市議会だより

第2回

臨時会の
あらまし

議案2件を可決

君津市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど

第2回臨時会は、11月9日の1日間の会期で開かれました。市長選挙後の議会であり、市長の所信表明がありました。市長提出の1議案及び議員提出の1議案を審議し、慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

松柏学園・大志万学院 訪日使節団歓迎会



1月10日、ブラジル・サンパウロ市にある松柏学園・大志万学院の生徒31名が君津市役所を訪問し、歓迎式典が行われました。式典には、日伯友好議員会の議員も出席し、親善を深めました。



12月

定例会の
あらまし

議案32件を可決

君津市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてなど

12月定例会は、12月3日から12月20日までの18日間の会期で開かれました。今定例会では、市長提出の32議案を審議し、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり同意・可決となりました。一般質問では12人が登壇し、市政運営等について、活発な議論が展開されました。

12月定例会 本会議討論



●議案第10号

君津市立小学校設置条例及び君津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

反対

坂畑小学校、松丘小学校、久留里小学校の3校の統合については、そもそも反対であり、使用する校舎についても統合する学区の中央部に新設すべきである。校名を決めるのは時期尚早であると考えている。

賛成

統合後の新しい校名については、現在各学校に通う児童生徒、その保護者、また、卒業生だけでなく、一般の方々など、市内だけでなく、県内県外から、389件もの校名の応募があり、その中から選定を進めるなど、その決定方法については極めて民主的な方法であり、妥当であると考えている。時期についても、一刻

も早く子どもたちの教育環境の整備が必要であることから適切であると考えている。

●議案第29号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結について

反対

広い地域を有している上総地区及び小櫃地区を一つの学区とすることに懸念がある。過疎化が進行している地域こそ、地域活性化のために学校

賛成

を残すべきである。また、契約金額について、これだけの事業費をかけるのであれば、統合する学区の中央部に新設すべきと考える。

本契約案件については、法令を遵守し、適正な方法により変更契約が締結されているものと考えている。また、小櫃・上総地区の中学校の統合については、学校再編第1次実施プログラムにおける統合の集大成となるものであり、今後の、第2次実施プログラムへとスムーズに進めていくためにも着実な実行が必要であると考えている。

※議案の審議結果については、8ページに掲載しています。

人事案件に同意

監査委員

鵜田源一（折木沢）
古宮広明（倉）

教育委員会委員

伊澤貞夫（宮下）

平成30年度 総務大臣感謝状

永年にわたり、地方議会議員として地方自治行政に貢献された功績により、鵜田剛議員が総務大臣より感謝状を受けられました。



10月26日総務大臣感謝状贈呈式
鵜田議員は、2列目の左から6人目

委員会の焦点

各常任委員会では、付託された議案をそれぞれ審査しました。
主な議案等の審査概要は、次のとおりです。

※議案名は、議案等の審議結果(8ページ)を参照してください。

総務常任委員会

審査案件 議案第6号ないし議案第8号、議案第29号、議案第31号

◆議案第6号

〔内容〕公職選挙法の一部を改正する法律の公布により、都道府県又は、市の議会議員の選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、選挙運動のためのビラの頒布が解禁され、その作成費用について、条例で定めるところにより無料とすることができることとなったことから、条例の規定を整備しようとするもの。

〔問〕具体的な解禁内容や、経費、事業効果について伺う。

〔答〕候補者は、市選挙管理委員会が認めた政策等を掲載したA4サイズのビラを2種類以内で合計4千枚を上限として無料で作成できるようにすること、経費としては、ビラ及び証紙代として、一候補者あたりおよそ3万5千円であること、事業効果については、候補者の政策を記載したビラを広く頒布できることから、有権者の政策判断に資するものと考ええる。(全会致で可決すべきものと決定)

◆議案第7号

〔内容〕特別職の期末手当の支給率について、年間の支給率は変更せず、6月期、12月期の配分を同じ率にしようとするもの。(全会致で可決すべきものと決定)

◆議案第8号

〔内容〕一般職の職員の給与に関して、千葉県人事委員会勧告に準じて、職員の給料月額を平均で0.3パーセント、期末・勤勉手当の支給率を0.05月分それぞれ引上げようとするもの。

〔問〕人件費の増額分の影響額について伺う。

〔答〕およそ3千万円である。(全会致で可決すべきものと決定)

◆議案第29号

〔内容〕空調機の増設に伴う、受変電設備及び動力設備の仕様に増量が生じたことから、当初の請負金額1億4千580万

円に、1千857万6千円を増額し、変更後の請負金額を1億6千437万6千円とする変更契約を締結しようとするもの。(賛成多数で可決すべきものと決定)

◆議案第31号

〔内容〕補正予算として、議会費ないし教育費の各費目について、議案第8号による給与の増額のほか、人事異動による各款の間における過不足の調整等、特別職及び教育長人件費の年度末の見込みによる補正と合わせ、総額で471万円を増額する。また、選挙管理システムサーバの修理部品の供給が終了したことから、サーバを更新しようとするための経費として、選挙管理委員会費に194万4千円を増額する。それぞれ財源は、全額一般財源である。(全会致で可決すべきものと決定)

教育福祉常任委員会

審査案件(議案第10号ないし議案第14号、議案第18号ないし議案第20号、議案第27号、議案第28号、議案第31号)

◆議案第10号

〔内容〕君津市学校再編第一次実施プログラムに基づき、小・中・上総地区の小・中学校を統合するため、条例の一部を改正しようとするもので、小学校については、久留里、松丘及び坂畑小学校を



「上総小学校」とするもの。また、中学校については、小櫃、久留里、松丘及び亀山中学校を「上総小櫃中学校」とするもの。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆議案第11号

〔内容〕平成31年4月から新調理場が供用開始となることから、新調理場の名称を「君津市学校給食共同調理場」とし、現3調理場を廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆議案第12号

〔内容〕障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部が改正されたことにより、これまで2年と定められていた障害支援区分に係る市町村審査会の委員の任期について、市町村が条例で定めることができるようになったことから、審査会の運営の安定等を考慮し、委員の任期を3年と定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

〔問〕審査会を構成する委員について伺う。

〔答〕委員は、障がい者の実情に通じた者であり、身体障害、知的障害、精神障害の各分野における審査を均衡に行えるよう、医師、精神保健福祉士、理学療法士が各2名、障害者施設の施設長が4名の合計10名で構成している。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆議案第31号

〔内容〕補正予算の主なものとして、幼稚園就園奨励費補助事業について、対象世帯数の増加等

により、293万8千円を増額する。財源は、全額国庫補助金である。

また、いじめ防止・虐待貧困対策事業について、いじめ、不登校、虐待・貧困等の生徒指導上の課題に対して、家庭への働きかけや関係機関との連携を図るためのスクールソーシャルワーカーの配置や、いじめ防止体制の更なる強化を図るため、SNSを活用した相談窓口を新設するための経費として、89万5千円を増額する。財源は、全額一般財源である。

〔問〕いじめ防止・虐待貧困対策事業に関し、SNSの具体的な活用方法について伺う。

〔答〕各中学校において、脱いじめ傍観者の視点で出前事業を行い、その中でアプリの導入について説明をし、いつでも子どもたちから相談が受けられるような体制をとる。また、対応については、教育センターを中心とした教育委員会が行い、時間外での相談は、一旦、県のSOS子どもダイヤルの窓口等を案内し、翌日に教育委員会が対応するといった体制を考えている。

〔問〕また、対応については、教育センターを中心とした教育委員会が行い、時間外での相談は、一旦、県のSOS子どもダイヤルの窓口等を案内し、翌日に教育委員会が対応するといった体制を考えている。

〔問〕また、所有者の同意を基本とするがその状況が周囲に与える影響が大きい場合等は、審議会に諮る等、専門家の意見を聞きながら適切な対応に努めたい。(全会一致で可決すべきものと決定)

〔問〕また、所有者の同意を基本とするがその状況が周囲に与える影響が大きい場合等は、審議会に諮る等、専門家の意見を聞きながら適切な対応に努めたい。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆議案第5号

〔内容〕景観法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、本市の美しい景観の保全及び形成を図るため、新たに条例を制定しようとするもの。

〔問〕指定した景観重要樹木の管理方法について伺う。

〔答〕当該樹木の所有者が管理することとなり、その管理費等については所有者本人の負担となる。

経済環境常任委員会

審査案件(議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第15号ないし議案第17号、議案第21号ないし議案第26号、議案第30号ないし議案第32号)

◆議案第4号

〔内容〕適切に管理されていない空家等が全国的に増加する中、本市においても、空家等に対する対策を効果的に推進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定めるもののほか、空家等の適切な管理に関し必要な事項を定めるため新たに条例を制定しようとするもの。

〔問〕空家等への立入調査の実施方法について伺う。

〔答〕特別措置法を根拠に実施するもので、まず、外観調査を行い、必要に応じて慎重に判断しながら立入調査を行うこととなる。

〔問〕所有者の特定が困難な場合や空家等に対する措置に対して所有者の同意が得られない場合の対応について伺う。

〔答〕可能な限り戸籍等を追跡するなどし、所有者の特定につなげたい。

また、所有者の同意を基本とするがその状況が周囲に与える影響が大きい場合等は、審議会に諮る等、専門家の意見を聞きながら適切な対応に努めたい。(全会一致で可決すべきものと決定)

◆議案第5号

〔内容〕景観法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、本市の美しい景観の保全及び形成を図るため、新たに条例を制定しようとするもの。

〔問〕指定した景観重要樹木の管理方法について伺う。

〔答〕当該樹木の所有者が管理することとなり、その管理費等については所有者本人の負担となる。



君津市の花ミツバツツジ

◆議案第31号

〔内容〕補正予算の主なものとして、農地中間管理事業について、農地の貸し借りが増えたことにより農地の貸し手に交付する協力金が不足することから、153万を増額する。財源は、全額県補助金である。また、特定創業支援事業について、中小企業者の抱える様々な課題を総合的に支援する君津市産業支援センターの開所を事業者への早期支援を行うため、当初の予定より3カ月前倒ししたことから、不足する経費として、218万円を増額する。財源は、全額一般財源である。

〔問〕君津市産業支援センターの活動状況について伺う。

〔答〕開所からの相談件数は述べ40件あり、相談の一例としては、宿泊施設におけるターゲットの変更や施設のデザインの改善に係るアドバイス等、設備投資を伴う改善を行い、利益に繋がられるような相談・支援を行っている。(全会致で可決すべきものと決定)



市議会議員選挙におけるビラの配布解禁



市政を問う!

一般質問

Q&A

第4回定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員による質問の大綱と主な質問・回答を通告順に掲載いたします。

なお、掲載記事は、質問した議員自らの寄稿によるものです。



保坂好一議員(諸派・立真会)

- 市長の市政運営に対する所信表明について
- 協働のまちづくりについて
- 教育行政について

トップセールス

Q トップセールスの考え方を伺う。

A 活力ある産業のまちづくりには産業を支える人材や商店等が重要であることから、就農相談や事業継承・設備投資等の支援を充実させる。また、市全体のPRや企業誘致を含め、効果的に進めていく方法として、トップセールスが重要であると考え、積極的に取り組んでいく。

観光行政

Q 地域の特性を活かした観光の活性化と郡ダム水上スキーの今後の展開について、見解を伺う。

A 水上スキーを推進することは、学生を中心とした交流人口や地元住民との新たな交流が増え、地域活性化の契機になると考えられるため、県、受水企業、地元住民、水上スキー関係団体とともに実現に向けて協議を進めていく。

文化のまちづくり市税1%支援事業

Q 当初の基本理念を見直す必要性等を含め、今後の方向性を伺う。

A 魅力あるまちづくりに取り組む市民活動を、引き続き支援することとし、文化のまちづくり1%支援委員会の意見を踏まえ、事業名称の変更や補助対象経費の拡大、新たな補助タイプの創設など、従来の制度からさらに支援を拡充する方向で進めている。

市長の学校再編に対する認識

Q 市長は所信表明においても公教育の充実を掲げているが、学校再編についての認識を伺う。

A 総合教育会議等で、協議、調整をしており、学校再編は必要なものであると認識している。市民との対話を大切にしながら、進めたいと考えている。



小倉靖幸議員(君津創生)

- 所信表明と政治姿勢について
- 人口減少に歯止めをかける施策について
- 教育行政について
- 保育行政について

市長の所信表明と政治姿勢

Q 新たな市政のリーダーとして、政策の継承について伺う。また、オール君津の取り組みが必要と述べられているが、他の候補者の公約を施策として加える考えがあるのか伺う。

A 前市長が行われた政策については、社会情勢や市民ニーズなどに基つき、見直すべきものは見直し、引き継ぐべきものは引き継ぐ。また、様々な方々との対話を通して、オール君津で取り組むが、目指す方向性が一致する他の候補者の公約については、よく精査し今後の政策に反映させていく。

宅地、商業地域の計画的整備

Q 君津インターチェンジ周辺の土地利用についてはハードルが高いが、新市長としてどのように進めるのか伺う。

A インターチェンジ周辺は、立地特性や利便性の高さを活かさなければならないが、現状で利活用は進展していない。今後幅広く、あらゆる可能性を引き続き検討する。

三世代同居、近居支援

Q 人口減少対策のため三世代同居、近居を奨励する取り組みを検討するのか伺う。

A 人口減少対策、子育てや高齢者の孤立防止等にも有効な手段であることから検討していく。

周南公民館再整備

Q 築45年を経過した周南公民館は、借地、傾斜地に隣接等の問題から、移転建て替えを検討すべきと考えるかがか。

A 借地であることや傾斜地の存在等を加味し、地域に活力を生み出す視点をもつて検討したい。



佐藤葉子議員(公明党)

- 今後のまちづくり構想と市政運営について
- 女性が輝く社会について
- 君津市の魅力を活かす取り組みについて

来年度予算編成

Q 予算の重点化や詳細は示されていないが、今後増大する財政需要に対し、地方交付税に依存できない本市の財源確保策について伺う。

A 道路整備やエアコン等の学校施設整備等、国・県支出金の積極的活用が必要であり、国会議員を通じて、国への要望を行ったところである。特定財源確保に向けて、全庁一丸となつて取り組む。

DV防止対策の強化

Q 国の調べでは、DVを受けた女性の4割が相談に結びついていない。本市では、ホームページでの相談先掲載のほか、庁舎内トイレ等に相談先カードを設置しているが、商業施設等にも拡大できないか伺う。

A DV相談先カードを手にする方が相当数いる状況を踏まえ、カードの設置場所の拡大については今後も検討していく。

待機児童解消は急務

Q 公立から民間への移行期も、サービスを低下させることなく、保育士を確保して、年間を通して待機児童は0であるべきと考える。臨時保育士の月額加算等の処遇改善も検討されてはどうか。

A 現場の実態を踏まえて、できるだけ良い保育環境を整えていきたいと考えている。

不育症の周知と支援

Q 流産や死産等を繰り返す不育症の周知と支援が必要である。検査や治療の多くが保険適用されていないため、不育症の治療費助成について、考えを伺う。

A 不妊症と同様に経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくするには、助成制度について、他市の動向も注視しながら研究していかなければならないと考えている。

平田悦子議員(きみつ未来)



- 所信表明について
- 教育行政について
- ごみの発生抑制策について

経済活性化支援施策

Q 所信表明で述べられている中小企業の持続支援の拡充、商業地域の活性化に向けた実効力のある支援とは何か。また、地域経済の活性化に向けたアクアコインの活用について、見解を伺う。

A 君津市産業支援センターの積極的な活用と、貸付要件を緩和した中小企業資金融資の利用について、金融機関等と連携しながら推進していく。アクアコインは君津商工会議所と連携し、情報を収集し、運用方法について、調査研究を進めていく。

子育て世代の支援施策

Q 市長公約に掲げられていた出産祝い金の拡充について、どのように考えられているのか。

A 現在、子だから祝い金は、第3子以上の出産を奨励祝福し、3万円を支給しており、拡充する方策について検討していく。

ごみの減量化に向けて

Q 現在のごみの減量化の状況及びリサイクルの状況について伺う。

A 平成29年度は前年度と比べ、年間で一人あたり約6日分のごみが減った。資源ごみは民間業者を介し再資源化されている。食品ロス削減に向けた取り組み状況と、今後についての見解を伺う。

A 3月に全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に加入した。また、きれいな街づくり推進事業啓発ポスターの課題に今年度新たに食品ロス削減の推進を加え、児童、生徒への啓発を行った。今後さらなる減量化に向け、積極的に取り組んでいく。

Q ごみの収集日や分別が確認でき、ごみの減量化にもつながるアプリの導入について見解を伺う。

A 地域により、同じ大字でも収集日が違うなど、課題もあるため、利便性と費用対効果等、今後、検討したい。

石上壘議員(きみつ未来)



- 所信表明について
- 学校再編について
- 保育環境整備について
- 安全安心なまちについて
- 情報発信について

教育支援の充実

Q 市長の考える新たな公教育の充実、就学支援、奨学金制度の拡充とは何か伺う。

A 学校再編による教育環境の整備や、エアコンの設置等による学習環境の改善を図るほか、入学準備金を3月に支給することとし、制度の充実に取り組んでいる。奨学金制度については、より良い制度となるよう調査研究していく。

都市力

Q 次期まちづくりに反映させる具体的な施策、また、君津らしさを活かした観光振興の推進と公約にあるが、具体的な考えについて伺う。

A 一定の効果を上げた住宅取得奨励制度を参考に定住促進施策を調査研究するとともに、空き家バンク制度の周知を図り、利用を促進していく。

A また、子育て世代包括支援センターの設置や民間活力を導入した保育施設整備による待機児童の解消など、妊娠・出産から、切れ目のない子育て支援を充実させる。

A さらに、身近で様々な体験型観光が可能な魅力を広く情報発信するとともに、合宿誘致をはじめ、また行きたいと思えるような受入れ体制の強化を観光協会や商工会議所と連携し、取り組んでいく。

広域連携

Q かずさ4市一体の生活圏・経済圏に見合った、行政運営の在り方を推進するとしているが、県及び近隣自治体への働きかけを含めた今後の展望を伺う。

A まずは、近隣4市で開催する広域連携に係る意見交換会などを通じて、課題の共有化を図っていく。今後のかずさ4市及び市原市や大多喜町といった近隣自治体とのさらなる広域連携について検討していく。

松本裕次郎議員(きみつ未来)



- 所信表明について
- 防災対策について

起業支援や中小企業支援

Q 所信表明の中では、起業支援や中小企業の持続支援を拡充するところがあるが、どのような取り組みを行うのか伺う。

A 平成30年9月28日に開所した君津市産業支援センターを積極的に活用し、専門家による起業支援や事業改善、事業継承などの経営に関する幅広い相談に応じる。

Q 専門家が経営に関する幅広い相談に応じるとあるが、相談件数は何件ぐらいあって、どのような相談内容なのか伺う。

A 開所後、11月末時点で40件となっている。相談内容は、売り上げ増進、販路開拓、事業譲渡、創業や独立開業等の相談があったと聞いている。

観光施策

Q 所信表明の中では、農業体験や自然探検などのグリーンツーリズムの開発とあるが、具体的な施策を伺う。

A 本市には豊かな自然や歴史、農産物の収穫体験ができる観光農園など魅力ある観光資源が豊富にある。観光客の増加や交流人口を獲得するためには、本市の魅力を情報発信するとともに、グリーンツーリズムをはじめとした体験型観光メニューの充実に取り組んでいく。

防災対策

Q デジタル化によって難聴区域の解消につながるのか伺う。また、屋外拡声子局の見直しは行われるのか伺う。

A デジタル対応型のスピーカーを採用することにより、音質の向上が図られるとともに、音の伝わる距離が伸びるため、難聴区域の範囲を縮小できると期待している。また、スピーカーの数も減らす計画としている。

議会本会議を配信中

本会議のライブ配信・録画配信を行っています。スマホ・タブレットからもご視聴いただけます。

■ 配信内容

定例会及び臨時会の本会議

■ 注意

配信内容は公式記録ではありません。視聴の際は、配信ページ内の注意事項を必ず確認してください。

■ アクセス方法

- ① 君津市トップページの「君津市議会」をクリック。
 - ② 左側にある「インターネット中継」をクリック。
 - ③ メニューからご視聴になりたいページを選択し、ご視聴ください。
- ※ご不明な点は、議会事務局 ☎(56)1497へお問い合わせください。



スマートフォン用アプリ「マチイロ」で「議会だより」をご覧ください。



マチイロ

Android用
スマホ・
タブレット▶



ios用
iPhone・
iPad▶



※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者の負担になります。



船田 兼司議員（かがやき君津）



・所信表明について

産業廃棄物処分場の拡大停止

Q 現状では、新井総合施設（株）の産業廃棄物最終処分場は安全だと認識しているのか伺う。

A 市は、週1回のペースで立ち入りし、廃棄物の埋め立て状況等を確認している。また、定期的に排水の放射能や重金属等を検査しており、平成30年9月からは、塩化物イオン濃度についても行っているが、法令よりも厳しい同社の自主管理基準を満たしている。よって、第1期処分場への搬入停止が続いていることを除けば、安全に稼働していると認識している。

Q 県が許可した第3期増設事業を、許認可権限のない市が停止する方策はあるのか伺う。

A 現在、法令との適合性等を勘案しながら、あらゆる可能性を探っている。

Q 市が原告となり、許可の取り消しを求めて県を訴える考えがあるのか伺う。

A 当該許可は、法に基づき審査された結果であり、市の原告適格の有無など課題は大きいですが、引き続き検討を行っていく。

環境施策協力金の状況等

Q 他の市町村から同社の処分場に搬入されている一般廃棄物及び環境施策協力金について伺う。

A 市では、他の市町村から搬入される一般廃棄物に対し、1トン当たり1千円の協力金を求め、環境施策の財源に充当している。平成29年度は、県内9市1組合から約1万2千300トンが搬入され、協力金は、1千235万4千円となっている。

Q 本市の一般廃棄物は県外に搬出しているが、今後、第3期処分場が稼働した場合は、搬入するのか伺う。

状況に応じて、しかるべき時期に検討する。

橋本 礼子議員（かがやき君津）



- ・市民協働のまちづくりについて
- ・防災施策について
- ・教育行政について
- ・福祉行政について

防災の取り組み

Q 昨今の相次ぐ想定外の災害に伴い、市民の防災意識が高まっているが、本市の自主防災組織の状況について伺う。

A 今年度、8組織の設立届があり、現在78の自主防災会が設立されている。

Q 活動が停滞し、思うように進んでいない組織があるか伺う。

A 今年度、19の自主防災会から防災訓練等の実施について協力依頼があつたが、設立当初は訓練を実施していたものの、その後の活動が停滞している組織もある。

Q 大規模災害時には、指定避難所とは別に福祉避難所も設置されることになっている。災害時要援護者名簿に記載されている方の情報を自治会や自主防災会と共有することについて、見解を伺う。

A 現在、1千622名の方が災害時要援護者名簿に記載されている。自主防災会等がみずから地域の方々の安否確認を行うことができれば、市にとっても、より迅速な救助活動につながり、大きな成果が見込まれるため、災害時要援護者情報の適切な管理や取り扱い方法等のルールづくりを進めていく必要があると考えている。

福祉総合窓口の設置

Q 高齢者と障がい者、児童、DVなどは相談窓口がばらばらなため、各担当課間の連携が必要と思うが、相談機関の連絡調整を実施する福祉総合窓口の設置について、考えを伺う。

A 福祉に関する相談内容は子どもから高齢者までの多世代にわたるだけでなく、相談内容が複雑多岐にわたるものもあり、1つの窓口で解決できないことがある。今後、設置について調査研究していく。

三浦 道雄議員（諸派・日本共産党）



- ・所信表明について
- ・医療・福祉行政について
- ・教育行政について
- ・環境行政について

市長の政治姿勢

Q 市民が主役の市政について、また、消費税の増税、オスプレイの飛来について、認識を伺う。

A 多くの市民の声、対話する市政を基本方針として、市民と意見交換の場所づくりを進める。消費税は国民全体で広く負担する安定財源と認識している。オスプレイ問題では防衛省北関東防衛局に申し入れ、直接情報を受け取ることとした。

福祉医療行政

Q 国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げることについて、見解を伺う。

A 全国における国保加入者の所得に占める保険料の割合は、平成27年度1人当たり平均で10%となっており、協会けんぽの7.6%より高くなっている。全国の国保関係者とともに、国による財政支援拡充等について、要望を行っている。

学校再編第1次実施プログラムの見直し

Q 統合する新しい学区の中央部に新校舎を建設する考えについて伺う。

A 既存の施設を最大限有効活用するという計画の原則にのっとり、再編を進めていく。

環境行政

Q 新井総合施設株の第3期増設事業を県が一方的に許可したことへの市の対応について伺う。

A 8月に副市長が、11月に市長が直接県に出向き、当該事業に反対の姿勢に変わりがなかったことを改めて伝えた。市としては今後とも周辺地域の自然環境や生活環境に影響を及ぼすことのないよう、監視体制の強化を図るとともに、現在、法令等の適合性を勘案しながら、市民の利益や安全・安心を確保する方策を検討している。

会議日程を配信しています



定例会・常任委員会・特別委員会・全員協議会・先進地視察報告会の日程をホームページで配信しています。なお、配信する会議については、傍聴することができます。

会議日程については、議会ホー

ムページの最新情報及び会議のお知らせよりご確認ください。

※会議の日程、開会時間は事前の通知なく突然変更となることがありますので、傍聴にお越しの際はあらかじめ、議会事務局(☎56-1497)までお問い合わせをお願いします。

会議録の閲覧について



一般質問の詳細は、会議録で確認いただけます。会議録は、中央図書館、議会事務局で閲覧できるほか、市議会のホームページでご覧いただけます。

※第4回定例会の会議録は、2月中旬から閲覧できる予定です。

野上 慎治議員（公明党）



- 市民のための市役所改革について
- 他市を凌駕する子育て・教育支援について
- 安全・安心のまちづくりについて
- 積極的な就労支援について

多子応援プロジェクト

Q 3人目以上の給食費の無償化、3人目以上の奨学金の返済額の軽減、3人目以上の子どもが中学校に入学した制服のプレゼント、さらには、子だから祝金の拡充の4つをセットにして、君津市3人っ子応援プロジェクトとして実施してはいかがか、見解を伺う。

A 安心して子どもを育てられる環境づくりは大変重要だと考える。より良い支援策を今後研究していきたい。

教育機器の整備

Q タブレットと電子黒板は学習効果を高めるための必需品であると認識しているが、導入の見通しについて伺う。

A タブレットについては、教育用パソコンの次期更新時に導入ができるよう、現在準備を進めている。台数は、各学校の学級最大人数分を予定している。また、電子黒板は、平成29年度に配置した電子黒板機能つきプロジェクトカーを活用している。今後、新たな機器等の導入についても検討していく。

教育相談体制の充実

Q SNSによる相談活動やスクールソーシャルワーカーの導入を要望してきたが進捗よく状況を伺う。

A SNSを活用した相談窓口の開設とスクールソーシャルワーカーの導入を積極的に進め、教育相談体制の充実と強化を図っていく。

君津版ハローワーク

Q 君津版ハローワークの開設について伺う。

A より充実した就労支援を行えるよう、ハローワーク木更津と協議しながら、君津版ハローワークの開設について検討する。

須永 和良議員（諸派の会）



- 住宅供給施策について
- 環境保全について
- 市役所の組織改編について
- 学校再編について

産業廃棄物最終処分場

Q 市長の所信表明には処分場という言葉も産業廃棄物という言葉も出てこないが、増設中止の公約は守られるのか伺う。

A 君津の財産である豊かな水と緑を保全することは重要であると考えており、産業廃棄物最終処分場増設問題は、大きな課題と認識している。そのため、どのような方策が可能なか、法令との適合性を勘案しながら、検討している。

Q 市長の公約では、増設中止と書いてある。しかし、答弁では、どのような方策が可能なのか検討しているとのこと、トーンダウンしたとも感じる。改めて、増設は中止ということでしょうか伺う。

A 思いとしては変わらない。市として、一貫して反対する姿勢は貫いており、どうするべきか部局横断の上で、あらゆることを考えている状況である。

メガソーラーの許可制

Q 太陽光発電所は大規模な計画が急増し、森林伐採や景観破壊といった住民とのトラブルが相次いでいることから、国は環境アセスメントの対象に加える方針を固めた。現状では土砂災害警戒区域でも設置できるなど、国の法整備が追いついていない。そこで、兵庫県神戸市のように、太陽光パネルの設置は届出制とし、大規模なものには許可制とし、発電終了後の撤去費用を積み立てさせるなど、規制が必要ではないかと考えるが、見解を伺う。

A 本市では君津市景観計画及び景観条例において、地域の良好な景観を保全するための本市の特徴の一つとして、土地に自立して設置する太陽光発電設備のうち、パネルの面積の合計が100平方メートルを超えるものについては、届出を義務づけ、景観形成基準への配慮を求めていると考えている。

下田 剣吾議員（諸派の会）



- 市長の所信と選挙公約について
- 国の支援の活用について
- 有害獣対策について
- 消防団員と家族の負担軽減について

乗合交通網の実現に向けて

Q 市長公約の中で特に「買い物物や外出を支援する乗合交通網の整備」に大きな期待が高まっている。バス路線もなく、バス停まで歩けない小糸や周南地区の一部に乗合交通を導入することについて、いつ頃実現できるか。

A 新たな乗合交通については地域の皆様との協働で作り上げるため、他市事例やノウハウの提供、行政の支援を検討し、実現に向けて取り組む。

Q 先日、免許を返納された高齢のご夫婦から「週2回の病院はタクシー、買い物も自由に行けずに人生が暗い思い」との声が寄せられた。市長の公約に書いてある乗合交通はいつ頃を目標に実現するか。

A 公約については、各課に課題整理を依頼し、今までの政策との整合性、今後について検討している。

Q 乗合交通網の実現に向けて、既に動いていることがわかった。例えば、兵庫県尼崎市の稲村和美市長は、ホームページの市長室に公約の実現状況を掲載している。未着手も含め掲載することで、職員も準備を急ぎ、市民や議会の理解も進む。ぜひ公約の進捗よくと評価を出すべきと考えるが、見解を伺う。

A 公約させていただいたことについては、市民の皆様方にお示しするのは当然のことだと考えている。その時期や方法については、現在、精査している。

待機児童100人超と耐震比率の低さ

Q 子育て支援について、保育園や放課後児童クラブの整備は必須だと考える。公約に「待機児童解消」とあるが、現在の待機児童や耐震化の状況について伺う。

A 保育園の待機児童数の現状については、平成30年11月1日現在、116人となっている。また、公立保育園の耐震化率は本市が27%、木更津市が86%、袖ヶ浦市が80%、富津市が100%である。

大志万学院創立25周年を祝う

昨年9月に、小櫃小学校・小櫃中学校と、姉妹校として交流を続けているブラジル サンパウロ市の「大志万学院」が創立25周年を迎え、その記念式典への招待に応え、本市から、鈴木議長、鵜田日伯友好議員会長、石井副市長、高橋総務常任委員長が出席しました。式典では、鵜田会長から、同学院のこれまでのご功績に敬意を表するとともに、直接お祝いの気持ちを伝え、併せて、今後もこの関係の継続、発展を願う挨拶をしました。



また、リオクラーク市立インディア小学校（現カローリーナ小学校）と、小櫃小学校・小櫃中学校とは、小櫃地区出身の田丸義司氏の働きかけにより、1972年に姉妹校となり親善交流が行われました。その後、小櫃小学校・小櫃中学校の親善使節団がリオクラーク市を訪問し、君津市の市旗を贈呈したことをきっかけとして、1974年8月にリオクラーク市議会において、君津市を姉妹都市とする認証がなされたことから、今回、両市間の関係を確認し理解を深めるため、リオクラーク市を表敬訪問しました。



議会基本条例策定に向けて

議会基本条例策定特別委員会では、このたび、議会基本条例の草案を取りまとめ、その内容、趣旨等について、全議員へ報告を行いました。

意見の提出期間
平成31年2月1日(金)～平成31年3月4日(月)

今後は、パブリックコメント

を実施し、市民の方からも意見をいただきながら、調査研究を進め、条例制定を目指してまいります。

提出方法や提出先など、詳細については、広報きみつ2月号の7ページをご参照ください。

君津市議会基本条例(案)

(前文)

私たちのまち君津市は、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町の5箇町村の合併を経て、新市建設の気運の高まりのなかで、昭和46年9月に産声を上げた。豊かな自然のなかで、農林漁業を中心として営まれてきたコミュニティを中心としたまちは、沿岸部の鉄鋼関連企業の進出に伴って、日本各地から多くの人々が集い、全国に開かれた鉄のまちへと変貌を遂げた。

しかし、近年の我が国における人口減少や少子高齢化の波は私たちのまちにも押し寄せ、ひとり暮らし世帯の増加などにより地域コミュニティの希薄化が進行した。

また、市制施行直後から積極的に建設が進められた公共インフラの老朽化も進み、学校や公共施設の統合など、これまで経験したことのない事態が新たな課題として私たちの前に立ち現れている。市民の理解を得、市民の英知を結集し、未来志向の建設的な政策提言を行うべき議会の役割はますます大きく、かつ、重くなっている。

意見の募集について

意見の提出期間

平成31年2月1日(金)～平成31年3月4日(月)

このような環境の変化の中で、君津市議会は、議会の活性化と開かれた議会を目指し、情報発信や政策提言を行いながら議会改革に取り組んできた。

今、私たちに求められているのは、三元代表制の一翼を担う機関として、市長その他の執行機関と緊張関係を保ちながら自己研鑽に努め、市民との活発な意見交換を図り、議員間の自由討議を進め、合議機関としての機能をより一層発揮していくことである。

私たちの考える三元代表制とは、国政とは異なり、執行機関としての市長と議事機関としての議会が共に市民を代表する機関として、それぞれが代表としての役割を果たすことにより、住民自治を推進し、市民福祉の増進を図ろうとする仕組みである。

ここに、君津市議会は、議会及び議員が果たすべき役割とそれを果たすための仕組みを明らかにし、市民の間に存する多様な意見を的確に議会運営に反映させることにより、もって市民福祉の増進と市

ればならない。

2 市議会は、市政における重要案件に対し、迅速に、かつ、弾力的に対応するため、臨時会の活用について配慮するものとする。この場合において、会議に付すべき事件については、議決事件に限るものではなく、討議又は質問を行うことを目的とするものであることを妨げない。

3 市議会は、市政における重要な課題について市民の意見を直接に聴取する必要があると認める場合は、課題についての市民説明会及び意見交換会を開くことができる。この場合において、その開催方法等については、別に定める。

(議員の責務)

第4条 第2条に定める市議会の役割を全うするため、議員は、政策形成のための調査研究活動及び市民の意思を把握するための諸活動等に努め、議会における審議・討論に反映させるよう努めなければならない。

2 議員の諸活動は、法令、条例、規則その他の規程を遵守し、かつ、議員としての品格を保持したものでなければならない。

第5条 議員の定数を定める条例は、人口規模が同等である他の地方公共団体の状況を基本とし、地域の広狭、合併の経緯並びに市内の各地区における社会、経済及び文化的な諸状況を勘案した上で、市民の各層の民意が的確に反映されると認められることを旨として定めなければならない。

(議員定数等)

第6条 市議会の保有する情報は、市議会の諸活動を市民に説明する責務を全うする見地から、君津市情報公開条例(平成16年君津市条例第1号)による開示を行うことはもとより、会議の公開等についても積極的に行うものとする。

2 市議会は、前項の規定による申請に基づく情報の開示に止まらず、市民に必要又は有益と思われる情報については積極的に適切な情報媒体を作成し、市民に情報提供するように努めなければならない。

与された権限を適切かつ効果的に行使し、市の事務が最少の経費で最大の効果を挙げるものであるか、民意に沿うものであるか等に留意し、真に効果的な執行が行われているかどうかについて監視機能を発揮しなければならない。

2 前項の監視機能を全うするため、議員は、各自が緊張感を持ってそれぞれの職分を尽くすよう努力しなければならない。

(政策形成過程の説明等)

第10条 市議会は、別に定めるところにより、議決に付すべき議案及びその他の市政に係る事務で重要と認めるものについて、執行機関の説明をあらかじめ求めることができる。

2 議員又は会派(第13条第1項に規定する会派をいう。)は、法第122条及び第233条第5項に定める説明書類のほか、予算の議決及び決算の認定に係る審議に必要と認められる資料及び執行機関の説明をあらかじめ求めることができる。

第11条 法第121条第1項の規定により議長から出席を求められた説明員(第15条第1項において「説明員」という。)は、議員の質問の趣旨が不明瞭な場合、法令の解釈を誤っていると思われる場合等において、議論の内容を充実させ、及び議論を円滑に進行させるため、当該議員に対し、別に定めるところにより質問の趣旨等を確認することができる。

2 前項の確認は、その都度、議長又は委員長の許可を得て行わなければならない。

第12条 市議会は、市の事務に関する調査並びに議案及び請願等に係る審査に当たり、議員間に見解の相違があると認められるときは、議員間における討議を行う場を設けることができる。

2 前項の討議を行うに当たっては、市議会としての統一的な意思形成を図ることを目的として建設的な議論を交わすことに努めることとし、かつ、市民にとって論点をわかりやすく提示するよう努めなければならない。

3 議員間討議の討議者の指名、討議の時間、方法その他実施に関し必要な事項は、別に定める。

(会派)

第13条 議員は、会派(政治的信条等を同じくする議員の任意の集合体をいう。)を結成することができる。

2 会派は、それぞれ代表者を選定し、政策立案、政策決定、政策提言等について他の会派の代表者と協議、調整を図り、統一的な意思形成を図る場を設けることができる。

3 議員は、会派を結成しないことの故をもつて不当に取り扱われることはない。

(委員会)

第14条 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会は、行政が多様化、複雑化していることに伴い、その所管事項について審査の徹底を図り、会議の能率的な議事運営に資するよう努めなければならない。

2 各委員会は、必要に応じて公聴会を開き、参考人の出頭を求める等の方法により、調査又は審査の充実を図るものとする。

3 常任委員会は、その部門に属する市の事務に関する調査を積極的に行うことに努め、各委員会は議会の議決すべき事件のうちその部門に属する市の事務に関するものについての議案提出権を適時適切に行使するよう努めるものとする。

(予算決算に関する委員会審査)

第15条 予算及び決算を審査する委員会は、市政におけるその重要性に鑑み、説明員に対する質疑の充実を図り、市民にとってわかりやすい論点形成に努めるものとする。

2 決算を審査する委員会は、審査における委員会の意見を集約するに当たっては、各委員が意見を述べる場を設けなければならない。

3 予算を審査する委員会は、前年度における決算審査における意見を踏まえ、翌年度の予算審査に十分活かしていくよう努めなければならない。

(政務活動費)

第16条 政務活動費に関する条例は、政務活動費が本市の行政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付するものであることに鑑み、その使途の範囲に十分留意し、定められなければならない。この場合において、市議会は、市民への説明責任を果たすため、その支出の透明性を高めていくよう努めるものとする。

(議員研修)

第17条 市議会は、市民の代表機関としての機能を最大限發揮するため、各議員の資質向上を図るための研修の場を積極的に設けるものとする。

2 各議員は、自主的な研修活動に努め、各自資質の向上に努めるものとする。

(議会活動予算の確保)

第18条 市長は、予算の調製に当たっては、議会活動の状況及び予定について十分に聴取し、必要な議会活動に係る予算の確保に配慮するものとする。

2 市議会は、前項の予算の調製に当たっては、市長に対する説明については、最少の経費で最大の効果を挙げることを旨とし、合理的な経費の算定をもって行わなければならない。

(議員報酬等)

第19条 議員報酬及び費用弁償に関する条例は、議員が通常活動するための費用、市の社会・経済情勢及び他市の状況を勘案して社会観念上妥当である額を基本として定められなければならない。

(議会事務局)

第20条 市議会は、執行機関に対する監視機能及び公の意思形成機能を發揮するため、議会事務局職員の調査能力、政策立案能力、法制能力等の向上を図るための措置を講じるとともに、議会事務局の組織及び運営の合理化に努めなければならない。

(議会図書室)

第21条 市議会は、議会図書室について議員の調査研究に資するための資料の選択に留意し、必要な資料の確保に努めなければならない。

2 議会図書室は、市民が議会活動を理解する場として、また、市政の状況を知る場としての意義を踏まえた運用に努めるものとする。

(継続的な議会改革)

第22条 市議会は、市民からの議会に対する要望その他の意見に耳を傾け、社会の各層から提示される議会改革についての提案等に常に意を用い、市議会がよりよく市民の代表機関としての機能を果たすことができるよう、不断の改革に努めるものとする。

(最高規範性)

第23条 この条例は、君津市における議会運営に関する最高規範であり、議会運営に関する条例その他の規程は、この条例に定める理念に従って制定され運用されなければならない。

附 則

この条例は、 年 月 日から施行する。

平成30年 君津市議会第2回臨時会 議案等審議結果

出席議員全員が賛成した議案、発議（全会一致）

◆市長提出議案

議案番号	件 名
議案第1号	君津市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆議員提出議案

議案番号	件 名
発議案第5号	ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書について

平成30年 君津市議会第4回定例会 議案等審議結果

出席議員全員が賛成した議案（全会一致）

◆市長提出議案

議案番号	件 名
議案第1号	監査委員の選任について
議案第2号	監査委員の選任について
議案第3号	教育委員会委員の任命について
議案第4号	君津市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
議案第5号	君津市景観条例の制定について
議案第6号	君津市議会議員及び君津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号	一般職の職員の給与等に関する条例及び君津市任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号	君津市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	君津市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	君津市障害者介護給付費等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	君津市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	君津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案番号	件 名
議案第16号	君津市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	君津市営聖地公園の指定管理者の指定について
議案第18号	君津市子育て支援センターの指定管理者の指定について
議案第19号	君津市福祉作業所ふたば園の指定管理者の指定について
議案第20号	君津市福祉作業所ミツバ園の指定管理者の指定について
議案第21号	君津市勤労者総合福祉センター及び君津緩衝緑地（西君津）有料公園施設の指定管理者の指定について
議案第22号	君津市自然休養村管理センターの指定管理者の指定について
議案第23号	君津市里山管理センターの指定管理者の指定について
議案第24号	内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地の指定管理者の指定について
議案第25号	君津市駐車場の指定管理者の指定について
議案第26号	君津市バスターミナル駐車場の指定管理者の指定について
議案第27号	君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について
議案第28号	君津市と鴨川市との間の学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
議案第30号	交通事故に係る損害賠償の額の決定について
議案第31号	平成 30 年度君津市一般会計補正予算（第 6 号）
議案第32号	平成 30 年度君津市聖地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）

賛否の分かれた議案

◆市長提出議案

議案番号	件名																									
議案第10号	君津市立小学校設置条例及び君津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案第29号	小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結について	○可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※議長は、地方自治法第 116 条の規定により、採決に加わっていません。

表の見方 ○：賛成 ●：反対

タブレット端末を導入しました

君津市議会では、議会運営の効率化や経費削減につなげることを目的に、平成30年8月からタブレット端末を導入しました。県内でタブレット端末を導入している自治体は6市あり、本市は7例目となります(平成30年8月現在)。従来、年4回の定例会に加え、各種会議、各種通知等で用いていた大量の紙資料、通知文等をデジタル

データ及び電子メール等を利用してペーパーレス化を図るとともに、資料の印刷、配布、通知の郵送業務等を削減・簡素化を図っています。



タブレット操作研修会

第1回定例会 2月19日(火) 開会予定です



きみつ市議会だより編集委員

委員長 池田 文男 発行／君津市議会
副委員長 高橋 明 編集／きみつ市議会だより編集委員会
委員 小林 喜久男 〒299-1192 君津市久保2-13-1
橋本 礼子 TEL.0439-56-1497
保坂 好一 HP／http://www.city.kimitsu.lg.jp

君津市 検索